

2015年6月26日公聴会

必要性を喪失したハッ場ダム事業

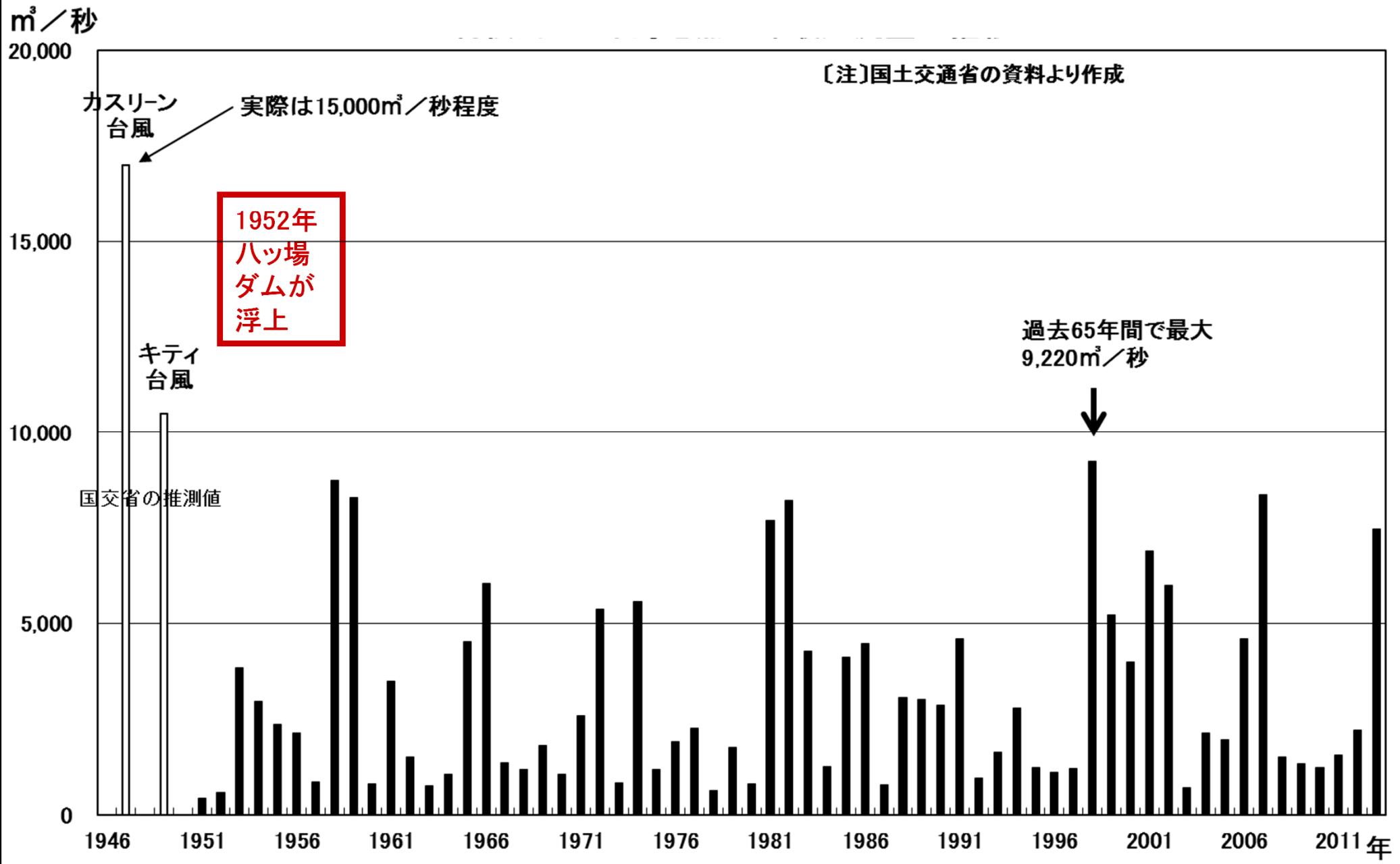
埼玉県三郷市

嶋津 晉之

ハッ場ダムの目的(1)「洪水調節」 の虚構

利根川の治水対策として無意味なハッ場ダム

利根川の治水基準点「八斗島」の年最大流量の推移



国交省の計算では、 1947年のカスリーン台風再来時における ハツ場ダムの治水効果はゼロ

享月

一

業斤

朝日

2008年(平成20年)6月11日

群馬県長野原町で計画されている「国営ハツ場ダム」について、「カスリーン台風並みの大雨に備えるために必要」と説明してきた国が、実際には、同台風と同じ降水パターンの際には治水効果がないと試算していることが10日分かかった。民主党の石関貴史衆院議員の質問主意書に対する政府答弁書で明らかになった。

利根川流域の1都5県が事業参加するはずのハツ場ダムの総事業費は4600億円で過去最大規模。計画は1952年に示された。その後、水没する住宅地や道路の代替地の造成などは進められてきたが、半世紀以上たつた現在も本体の工事は始まっている。主な目的は利水だが、近年は治水面が強調されるようになっている。

治水の最大の根拠は、利根川のはんらんで約1100人



の死者を出した1947年のカスリーン台風による被害とされてきた。しかし、答弁書によると、国土交通省の計算では、再び同規模の台風が襲来したと仮定した時の下流の観測地点のピーク流量は、ダムがある場合もない場合も同じ毎秒2万421トンだった。同省関東地方整備局は「カスリーン台風の時、(ハツ場ダム計画のある)吾妻川流域の降水は少なかつた。試算では、吾妻川流域でもっと多くの雨が降った洪水時には効果がある」といつている。

「カスリーン台風」備えるはずが八ツ場ダム効果なし

1951年以降、利根川本川は破堤無し

質問主意書に対する政府答弁

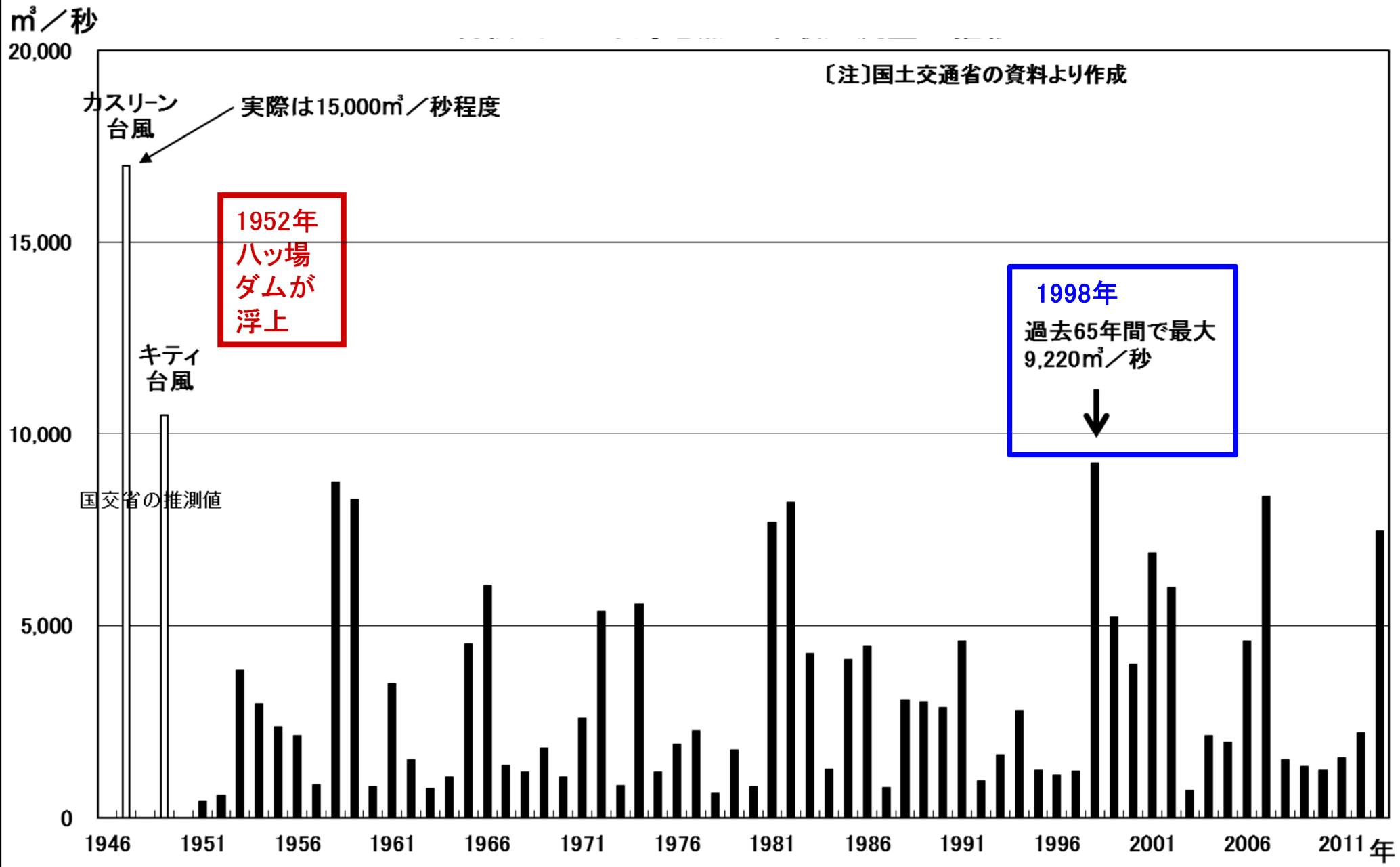
(内閣衆質179第56号・H23. 11. 25) 一の2のイ

「お尋ねについては、昭和二十六年以降の最近六十年間、一級河川利根川水系利根川本川のハ斗島下流部及び一級河川利根川水系江戸川本川において破堤した箇所はない。」

利根川はカスリーン台風後に河道改修が進められ、本川(江戸川を含む)では過去65年間、洪水時の越流がなくなっている。

1949年8月31日のキティ台風：台風が東京を通過する時刻と東京湾の満潮時刻とが重なったために、東京湾においてA.P. +3. 15mという異常な高潮が発生し、旧江戸川堤防が破堤。

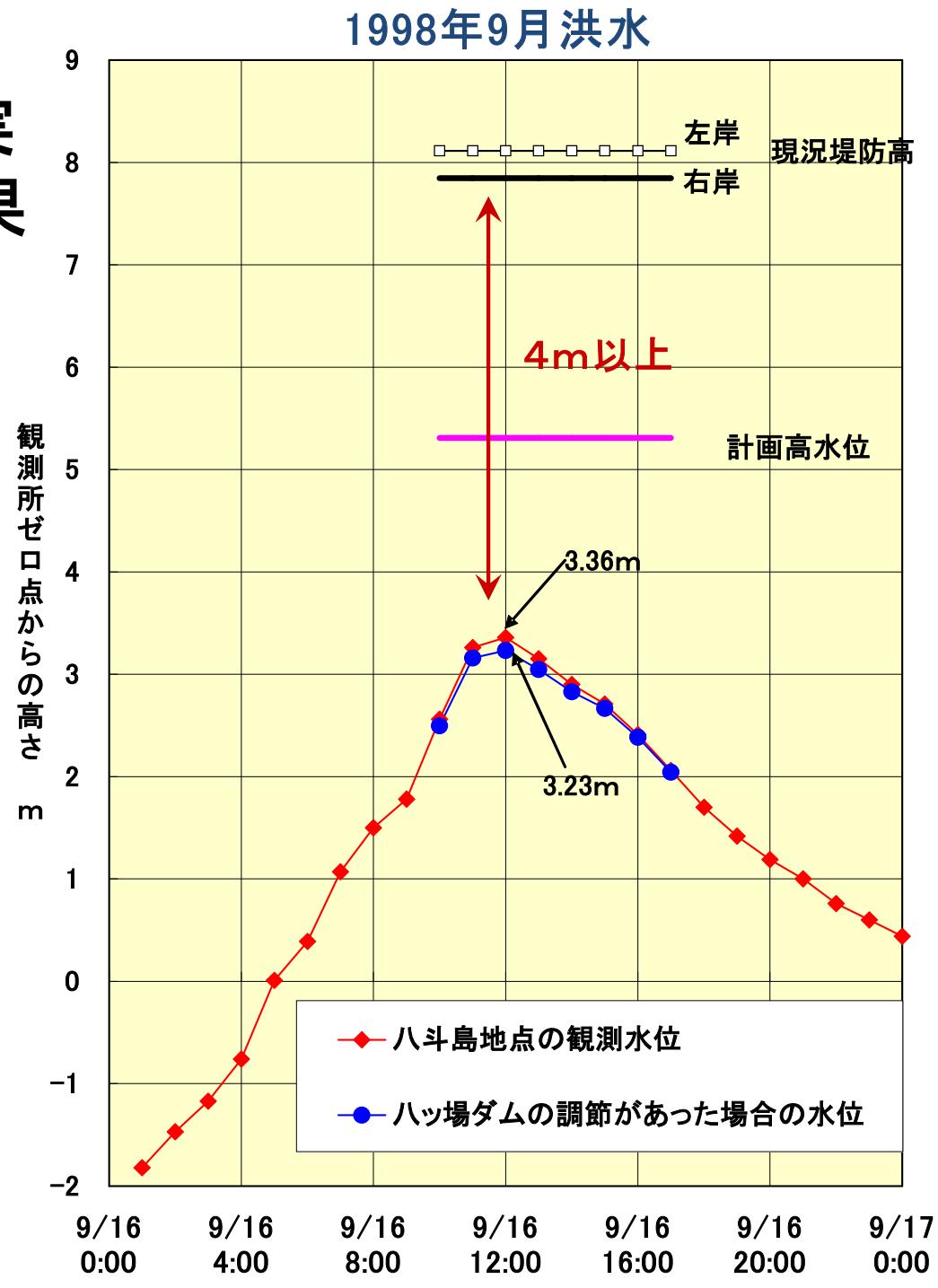
利根川の治水基準点「八斗島」の年最大流量の推移



最近65年間で最大の洪水
(1998年9月洪水)について実測流量からハッ場ダムの効果を八斗島地点で計算すると

ハッ場ダムの治水効果を最大に見ても洪水ピーク水位の低減はわずか13cm、そのときの水位は堤防天端から4m以上も下にあった。

[注] ハッ場ダム地点の流量は近傍の岩島地点の観測流量から算出。右図は、岩島地点から八斗島地点までの流下時間を3時間とし、ダム地点の削減量がそのまま八斗島地点のピークを削減するものとして、ハッ場ダムの効果を最大に見た場合である。



最近65年間で最大の洪水に対するハッ場ダムの効果 現場のイメージ



ハ斗島地点のイメージ

堤防の天端

4m以上

最近65年間で
最大の洪水の
水位

13cmの水位低下

(宮本博司氏による淀川の説明図からイメージとして作成)

利根川はカスリーン台風後に河道改修が進められ、十分な流下能力を有するようになっており、利根川の本川（江戸川を含む）では過去65年間、洪水時の越流がなくなっている。

利根川本川周辺で浸水被害があったとしても、いずれも本川からの越流ではなく、内水氾濫によるものであるから、ハッ場ダムがあったとしても、何も軽減できない浸水被害である。

そして、ハッ場ダムの治水効果は、確保されている堤防余裕高に対してわずかなものであり、ハッ場ダムは実際の洪水に対しては何の意味も持たない。

ハッ場ダム事業認定申請書 20ページ

近年では平成10年9月、同19年9月の洪水によって、堤防の漏水被害や溢水による家屋の浸水被害が発生している（表－4利根川流域における近年の主な洪水被害状況参照）ことから、河道の整備は勿論のこと、洪水調節施設の整備も行うことにより洪水流量を低減させ、想定される計画高水流量を安全に流下させる必要がある。

表－4 利根川流域における近年の主な洪水被害状況

洪水発生年	原因	被害状況
昭和57年9月	台風第18号	床下浸水 27,458棟、床上浸水 7,384棟 全半壊 5棟、農地 4,262ha、宅地その他 4,688ha
平成10年9月	台風第5号	床下浸水 736棟、床上浸水 110棟 全半壊 2棟、農地 1,545ha、宅地その他 22ha
平成19年9月	台風第9号	床下浸水 52棟、床上浸水 46棟 全半壊 32棟、農地 39ha、宅地その他 20ha

起業者への質問

- ① 昭和57年9月台風第18号、平成10年9月台風第5号、平成19年9月台風第9号において利根川・江戸川本川からの越水はあったのか。
- ② 上記3洪水について仮にハッ場ダムがあった場合、ハッ場ダムが浸水被害の軽減に寄与したのかどうかを明らかにされたい。

ハッ場ダムの目的(1)「洪水調節」

小括①

昭和57年9月、平成10年9月、平成19年9月洪水は、いずれもハッ場ダムの洪水調節が利根川の浸水被害の軽減に全く寄与しない洪水である。

このような洪水を申請書に書き込み、あたかもハッ場ダムがそれらの洪水の被害軽減に役立つかのような幻想を与えるのは、事実を偽るものである。

1月24日の
「ハッ場ダム建設工事の事業認定申請に向けた説明会」

起業者は**利根川の洪水時の堤防漏水事故**を取り上げて、
それらの堤防漏水をなくすためにも、ハッ場ダムの洪水調
節が必要だと説明した。

昭和57年9月台風18号の松戸市での漏水

平成18年7月前線降雨の加須市での漏水

平成19年9月台風9号の明和町での漏水

ハッ場ダムに関する6都県知事共同声明(2009年10月19日)

近年の洪水でも、利根川の堤防や堤防下の地盤からの漏水が至る所で発生している。これらの漏水はそのまま放置すれば堤防決壊につながる可能性がある非常に危険な現象である。

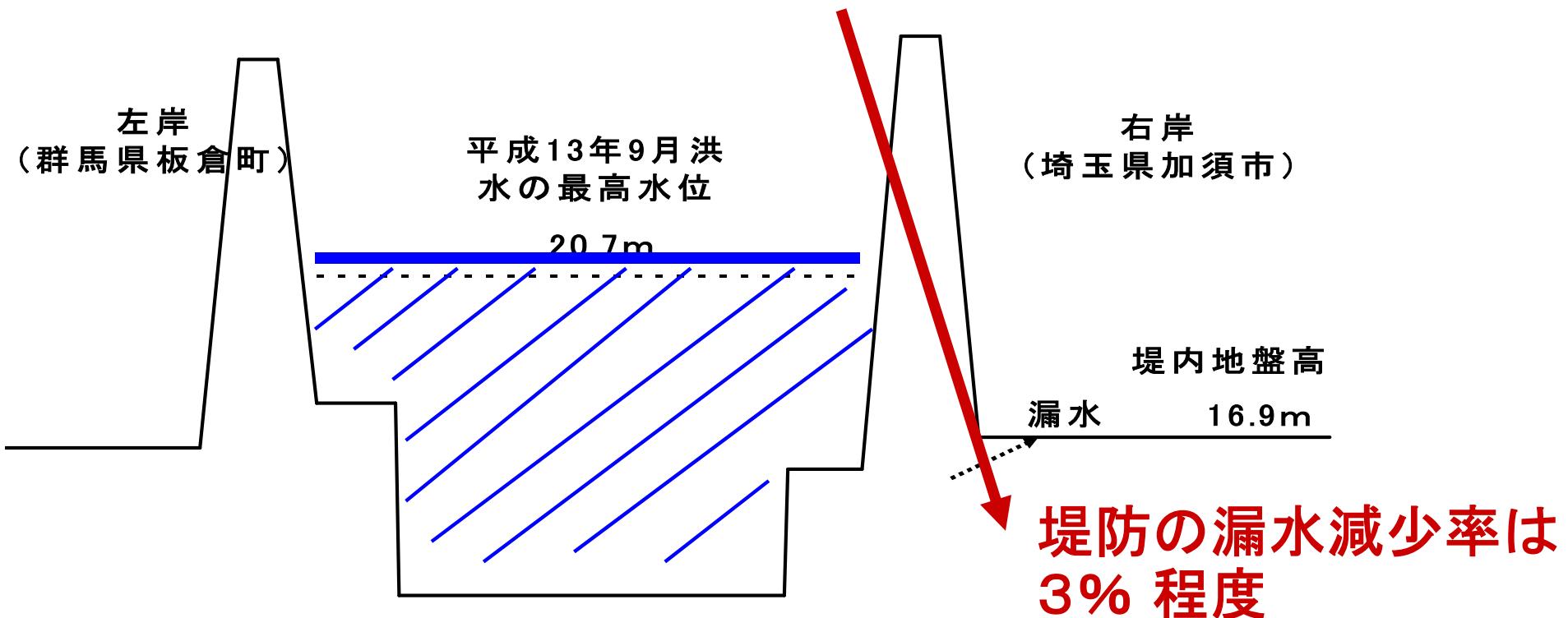


●埼玉県加須市漏水状況(H13台風15号)

6都県知事共同声明(2009年10月19日)の誤り

2001年9月洪水の状況(加須市付近の断面模式図)

ハッ場ダムがあった場合の加須地点での
水位低下効果はせいぜい10cm程度



利根川横断図の模式図(河口距離140km付近)

堤防の漏水は堤防の強化で防止すべきであって、ハッ場ダムに
その効果を期待するのは筋違いで、非科学的。

起業者への質問

① 仮にハッ場ダムがあった場合、上記三つの堤防漏水事故において漏水を防止できるのかどうか、漏水量がどの程度変わるのであれば明らかにされたい。

ハッ場ダムの目的(1)「洪水調節」

小括②

ハッ場ダムによる水位低減はわずかなものであり、堤防の漏水量を減らす効果はゼロに近い。

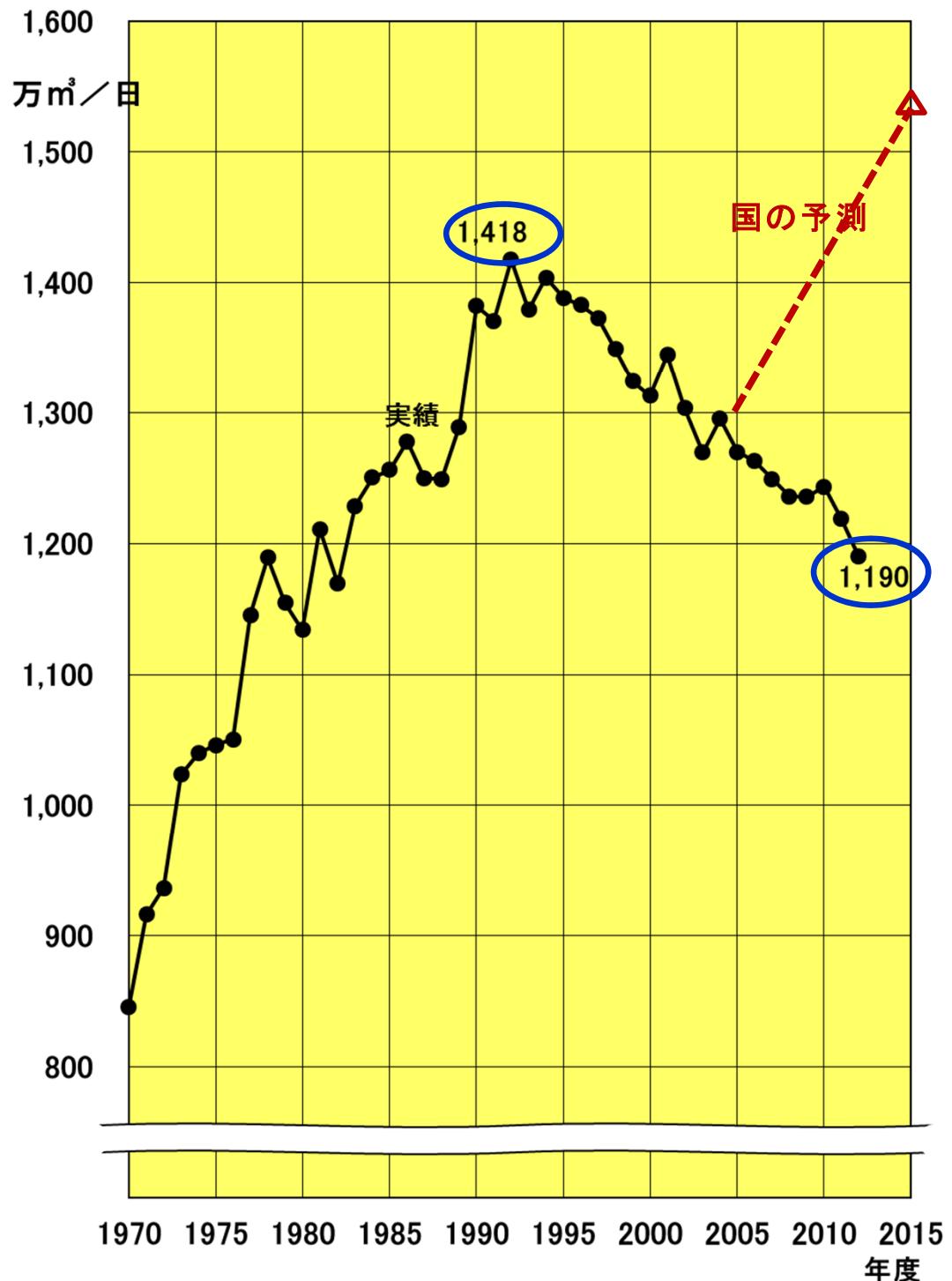
堤防の構造が脆弱であるから、堤防の漏水が起きたのであって、漏水をなくすためには堤防強化の工事を行う以外に方法はなく、その対策をハッ場ダムに求めるのは筋違いであり、非科学的である。

それにもかかわらず、事業認定申請の説明会においてあたかもハッ場ダムで堤防漏水を防止できるかのような幻想を与える説明は行うのは欺瞞である。

**ハッ場ダムの目的(2)
「水道用水・工業用水の新たな確保」
の虚構**

利水面の必要性を喪失したハッ場ダム

利根川流域6都県の上水道の一日最大給水量



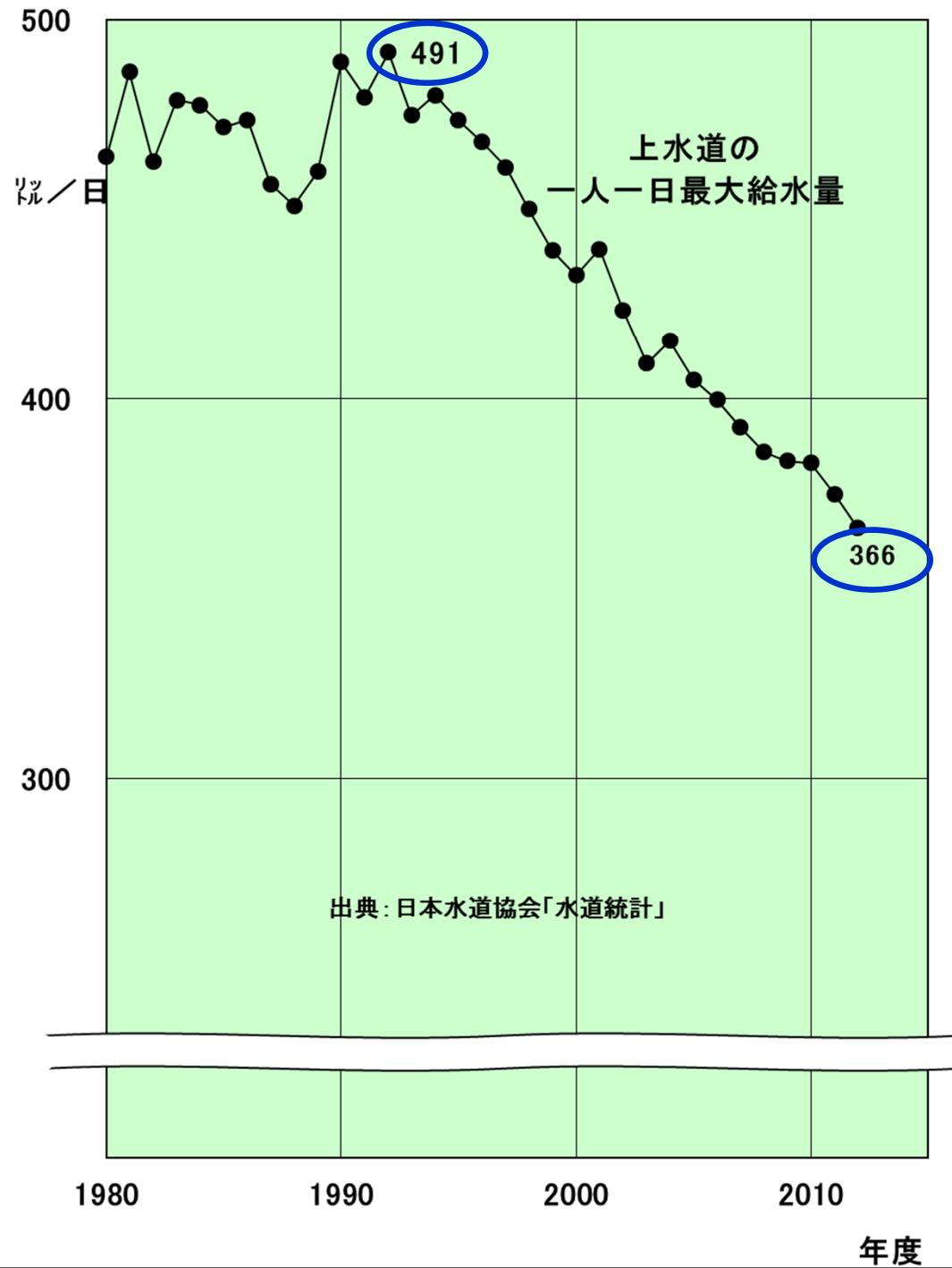
6都県の水道用水は減少の一途

6都県(茨城・東京・千葉・埼玉・群馬・栃木)の上水道の一日最大給水量は、1992年度から2012年度までの20年間に228万m³/日も減った。

この減少量はハッ場ダムの開発水量143万m³/日の1.6倍になる。

ところが、国(第5次利根川荒川フルプラン)の予測は実績の傾向とは逆方向に増加し続けるとしている。

利根川流域6都県の一人あたり水道用水の推移

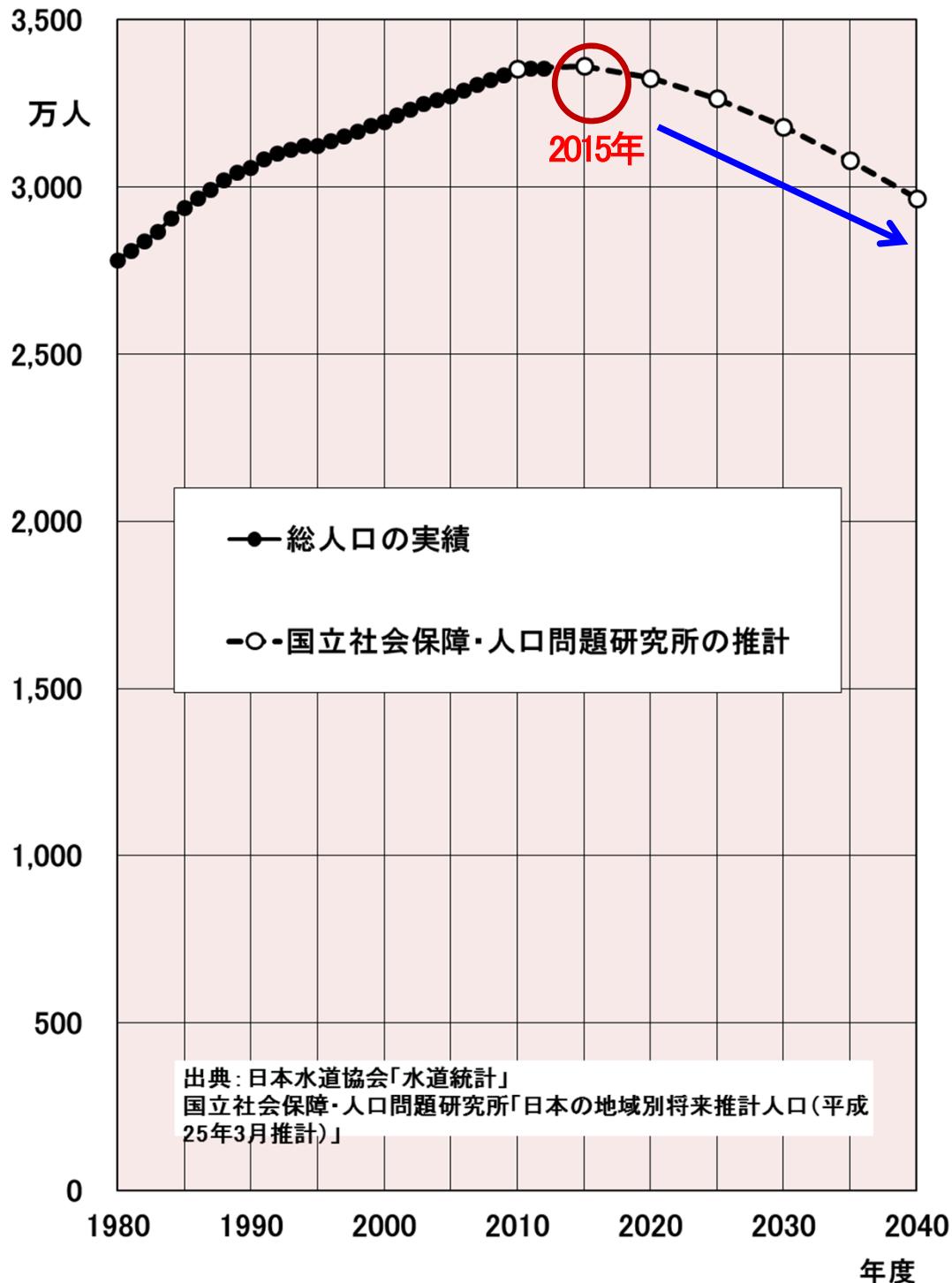


6都県の一人当たり給水量が年々減少

6都県の水道用水が最近約20年間、減少の一途をたどってきたのは、**節水型機器の普及等**により、一人当たり給水量が年々減ってきたことにある。

1992年度の491リットル/日から2012年度の366リットル/日へと、25%も減っている。

利根川流域6都県の総人口の実績と推計



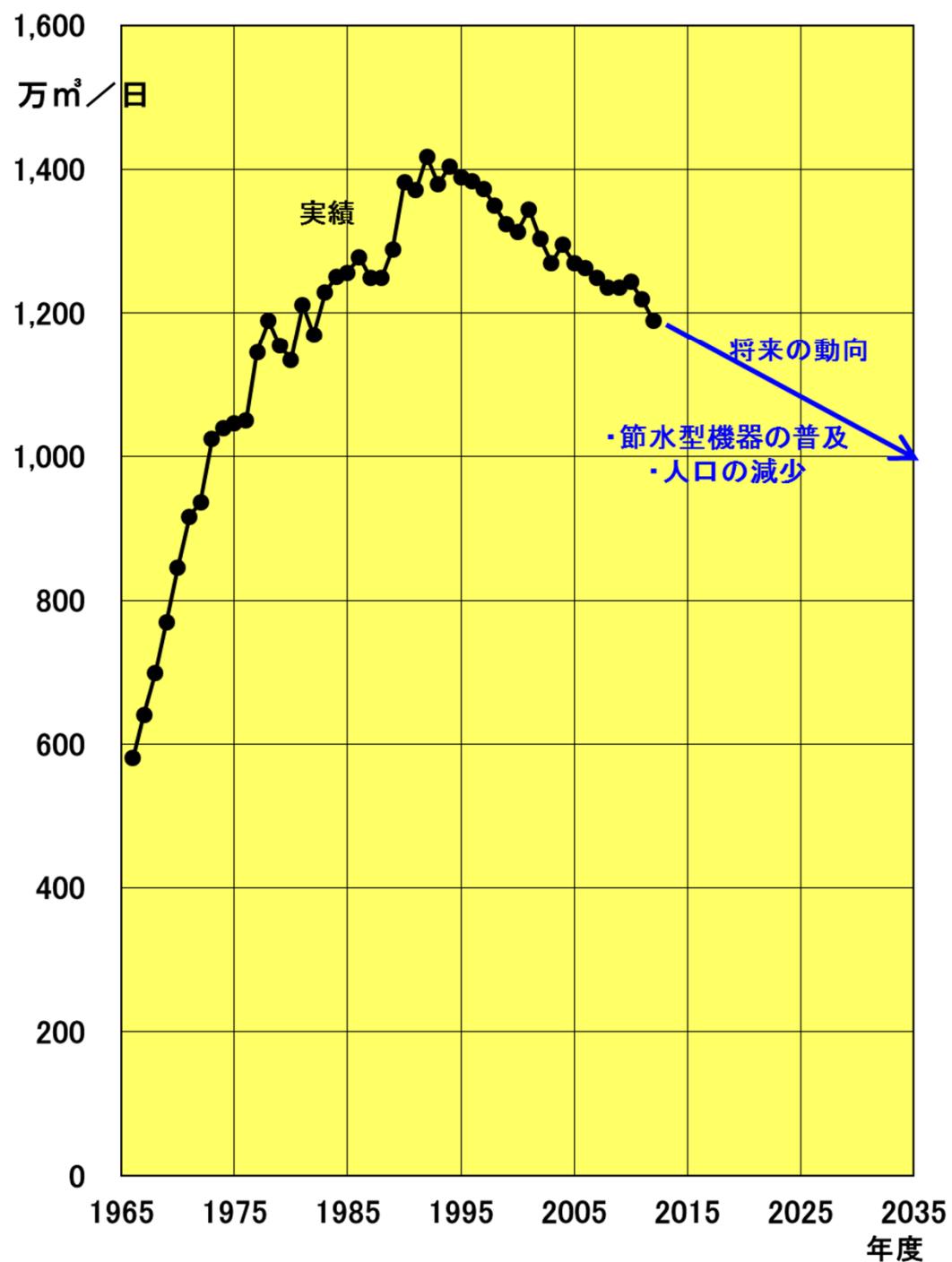
国立社会保障・人口問題
研究所の推計

6都県の人口もまもなく減
少傾向へ

6都県全体としては人口
はわずかに増加傾向にあ
るが、2015年以降は減少
傾向に変る。

その後は減少速度が次第
に速くなって、2040年には
2,967万人となり、2010年
実績の88%になる。

利根川流域6都県の上水道の一日最大給水量 実績と将来の動向

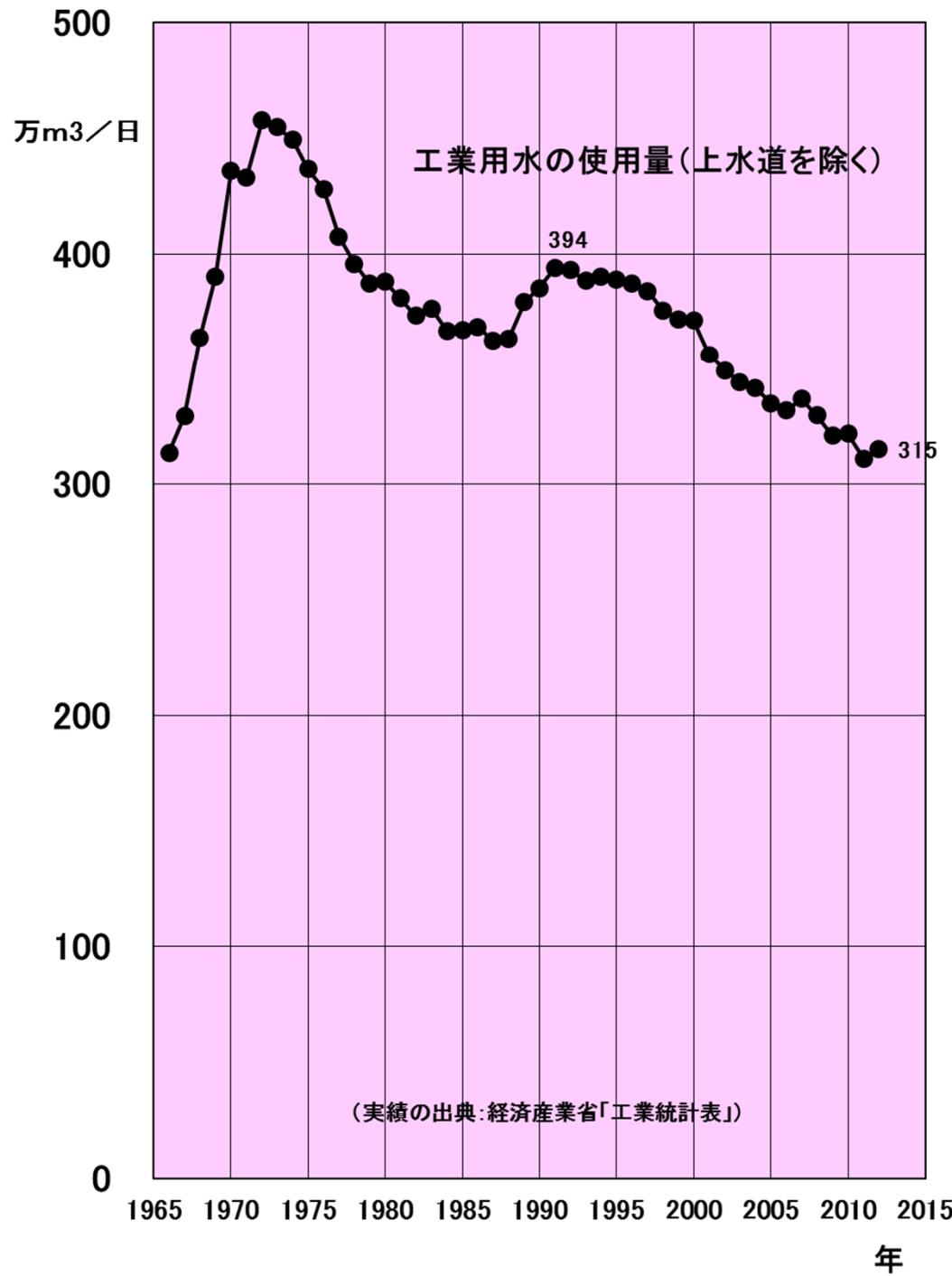


6都県の水道用水の 需要は縮小の一途

今後は一人当たり水道用水だけではなく、人口も減少傾向に向かうから、水道用水の需要が縮小の一途を辿っていくことは確実である。

ハッ場ダム等の新規の水源開発の必要性は皆無になっている。

利根川流域6都県の工業用水の動向



工業用水も確実な減少傾向にあって、最近20年間に約80万m³/日も減少した。

起業者が示すハッ場ダムの暫定水利権(認定申請書 21ページ)

表－5 ハッ場ダムの開発水量と暫定豊水水利権

平成26年3月末現在

	開発水量 (m³/s)	暫定豊水水利権 (m³/s)
群馬県 (水道用水)	2.00	0.992
藤岡市 (水道用水)	0.25	0.235
埼玉県 (水道用水)	9.92	7.453
東京都 (水道用水)	5.779	0.559
千葉県 (水道用水)	1.46	0.470
北千葉広域水道企業団 (水道用水)	0.35	—
印旛郡市広域市町村圏事務組合 (水道用水)	0.54	—
茨城県 (水道用水)	1.09	0.582
群馬県 (工業用水)	0.35	0.208
千葉県 (工業用水)	0.47	0.470
計	22.209	10.969

ハッ場ダムの暫定水利権への根本的な疑問

暫定水利権はハッ場ダムなしで、ほとんど支障なく、取水し続けている。
特に非かんがい期のみの暫定水利権がそうである。

**ハッ場ダムの暫定水利権のほとんどは
非かんがい期のみの暫定水利権**

かんがい用水を水道、工業用水道に転用した水利権で、

非かんがい期の水利権をハッ場ダムで確保することが求められ、暫定扱いになっている。

しかし、非かんがい期はかんがい用水の取水量が激減するので、利根川の流況には余裕があり、現状のままで取水に支障をきたすことがほとんどない。

起業者への質問

- ① ハッ場ダムの暫定水利権を非かんがい期のみの暫定水利権と通年の暫定水利権に分けて示されたい。

- ② 過去20年間における利根川渴水のそれぞれにおいて、安定水利権に対して実施された取水制限率と、上記の非かんがい期のハッ場ダム暫定水利権に対して実施された取水制限率を示されたい。

ハッ場ダムの目的(2)「水道用水・工業用水の確保」

小括

利根川流域の水道用水・工業用水は減少の一途をたどっており、新たな水源確保は不要

暫定水利権について

ハッ場ダムの暫定水利権のほとんどを占めるのは
非かんがい期のみの暫定水利権

非かんがい期(冬期)はかんがい用水の取水が激減するので、流況に余裕があり、取水の支障をきたすことは基本的になく、ハッ場ダムによる手当は無用のものである。

ハッ場ダムの目的(3) 「吾妻川の流量維持」 の虚構

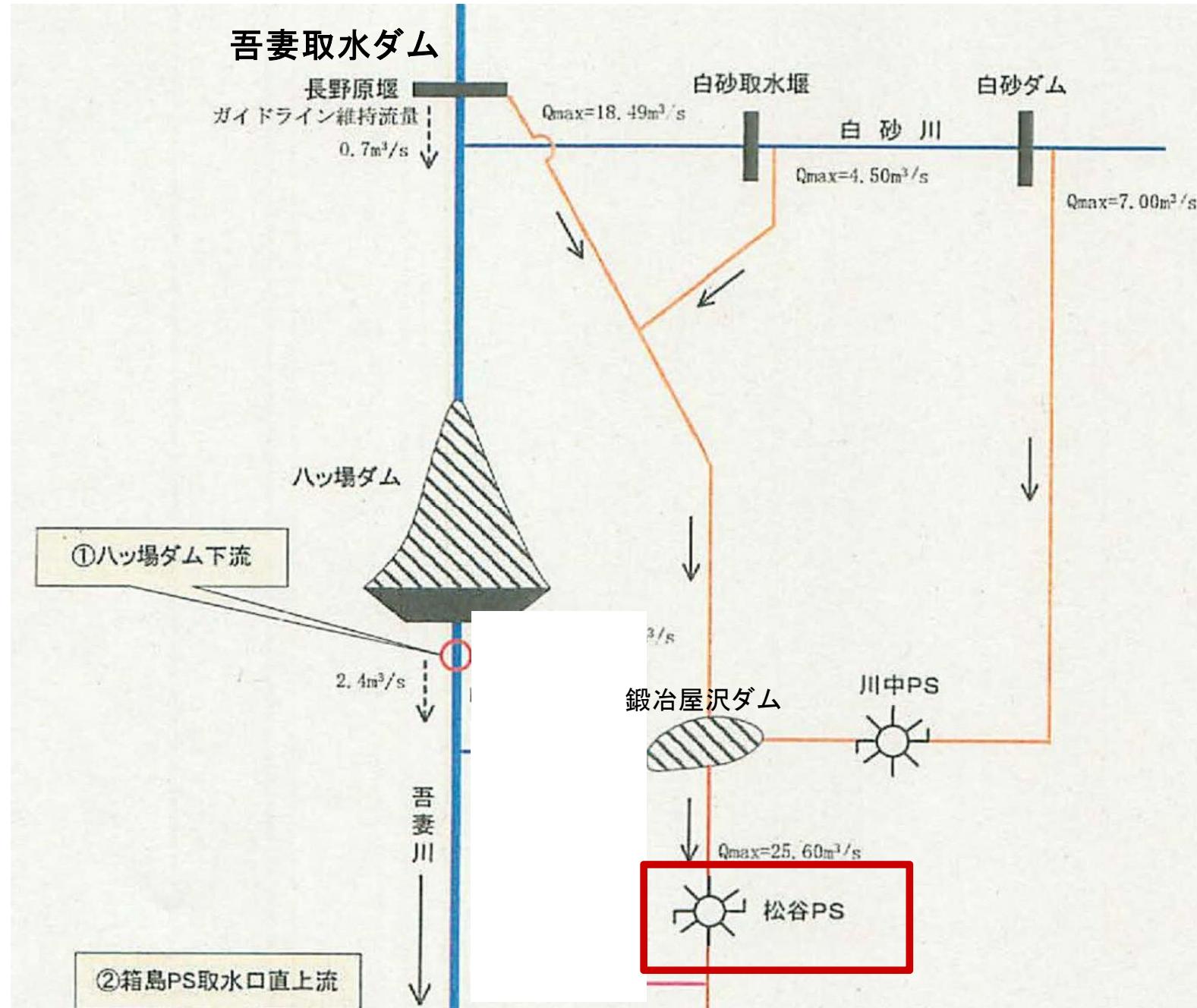
東電の発電所の水利権更新で意味を失う
吾妻川の流量維持

「本件事業は、ダム下流に位置する名勝吾妻峡の景観を保全するための流量及び動植物の生息又は生育等に必要な流量を確保するために、

渇水時においてもダムからの水を放流し、
ハッ場ダム下流地点において $2.4\text{m}^3/\text{s}$ の流水を
安定的に流下させることにより、

吾妻川の流水の正常な機能の維持を図る……」

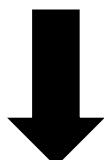
吾妻川のダム予定地の流量が乏しい理由 東電の松谷発電所が上流で全量取水をしているから。



松谷発電所は水利権の更新がまもなく行われる。
従来の水利権は2012年3月末まで、現在は東電の水利権更新
許可申請書を関東地方整備局が審査中。

近年は「ガイドライン」（「発電水利権の期間更新時における河川
維持流量の確保について」により、
水利権更新の際に河川維持流量の放流が義務付けられる。

松谷発電所の水利権更新の申請書
ハッ場ダム予定地で毎秒2.4m³を確保することを明記。



水利権の更新が完了すれば、ハッ場ダムの「吾妻川の流量
維持」の目的は喪失する。

松谷発電所水利権期間更新申請における河川維持流量の再検討について【概略版】

1. はじめに

松谷発電所は、平成 24 年 3 月 31 日に現行の発電用水利権の許可期限が満了となる為、平成 24 年 2 月 29 日付にて、水利権の期間更新申請を実施しております。

河川維持流量の詳細な検討にあたっては、地元漁協への聞き取り調査により、吾妻川取水ダム～ハッ場ダム建設予定地間において、魚族の生息が確認されなかつたことから、その間における「漁業」・「動植物の保護」の必要流量については、検討を省略し、平成 24 年 4 月に「河川維持流量検討書」をご提出しております。

その後、第三者のご理解を得る上で万全の検討結果を準備する必要があるとして、吾妻川取水ダム～ハッ場ダム建設予定地間においても「漁業」・「動植物の保護」の検討を実施するようご指導を受けましたので、この度、次とおり検討結果の概略をご報告致します。

なお、本資料は、平成 24 年 12 月 13 日において一度提出しておりますが、平成 25 年 4 月 8 日に貴局よりハッ場ダム流域面積の変更について情報提供を受けたことから、その面積を反映し、再度維持流量を算出したものです。

2. 河川維持流量の検討について

(1) 検討対象区間および検討手法

検討対象区間となる減水区間については、取水ダム地点から放水口までの 15.68 km (吾妻川 11.95 km, 白砂川 1.80km, 久森川 0.77km, 鍛治屋沢 1.16 km) となります。

検討手法については、「正常流量の手引き（案）（平成 19 年 9 月）」及び「発電維持流量調査の手引き（案）（平成 6 年 3 月）」に基づき検討を行い、必要流量を算定しております。

なお、ハッ場ダム建設予定地～松谷発電所予備放水口間の 2.85km については、貴局における「ハッ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書」の結果を流用しております。

(2) 検討項目及び必要流量

検討項目については、検討 10 項目に対して「漁業」、「景観」、「動植物の保護」、「流水の清潔の保持」の 4 項目を検討対象として、必要流量の算定を行いました。詳細は、右記の「表-1」のとおりです。

【必要流量の検討結果】

① 吾妻川取水ダムからハッ場ダム建設予定地点間で検討した場合：「1.314 m³/s」（景観）＊長栄橋

② ハッ場ダム建設予定地下流で検討した場合：「2.400 m³/s」（景観）＊吾妻峠橋

【「漁業」・「動植物の保護」における評価地点について】（参考）

「漁業」・「動植物の保護」評価地点については、平成 24 年 8 月において群馬県水産試験場へ聞き取り確認を行い、「景観」における評価地点と同地点で調査することについて「問題は無い」との回答を得ております。

3. 取水地点からの実放流量（河川維持流量）の検討結果について

前述の検討事項等を踏まえた結果、取水地点からの実放流量（河川維持流量）の検討結果は、次のとおりです。

① 吾妻川取水ダムからハッ場ダム建設予定地点間で検討した場合：「1.314 m³/s」（100km²あたり 0.191m³/s）

② ハッ場ダム建設予定地下流で検討した場合：「1.727 m³/s」（100km²あたり 0.254m³/s）

*ハッ場ダム建設予定地下流で検討した場合、必要流量から流域換算により実放流量を算定しております。

詳細な算定方法は、下記「表-2」のとおりです。

【表-2】ハッ場ダム建設予定地下流の実放流量算定方法

①松谷発電所 吾妻川取水ダム 流域面積	②松谷発電所 白砂川ダム 流域面積	③川中発電所 白砂川調整池ダム 流域面積	④川中発電所 長笹沢取水ダム 流域面積	⑤ハッ場ダム 流域面積 *ハッ場残流域 33.74km ² は 久森沢 2.30km ² を除く	⑥松谷発電所 白砂川ダム 上流流域面積	⑦ハッ場ダム建設地点 残流域面積	⑧10ヶ年平均渇水量 (H13～H22)	⑨比流量	⑩吾妻取水ダムか らハッ場建設地点 の河川流量	⑪実放流量 (河川維持流量)
458.00km ²	89.30km ²	72.20km ²	61.20km ²	711.44km ²	222.70km ²	②+③+④	⑤-①-⑥	⑧/①	⑦×⑨	2.4-⑪

【表-1】必要流量検討書（10 項目の検討書）

松谷発電所

項目	内容	調査地点における現状(吾妻川取水ダム～ハッ場ダム建設予定地点)						調査地点における過去の現状 (ハッ場ダム建設予定地点 ～松谷発電所)
		①長栄橋	②長野原駅前 大橋	③長野原めが ね橋	④上湯原橋	⑤栄橋	⑥鬼見橋	
1.『舟運』	当区間にには、舟ならびに筏等の運行は行われていない。	—	—	—	—	—	—	—
2.『漁業』	当区域においては、融水大河川であり漁業規制の設定はされていないが、当区域上流域(吾妻川～吾妻原駅前橋合流点より)開拓(農耕)ならびにハッ場ダム建設事業の範囲(今後の検討報告書)によりハッ場ダム建設地点下流側の「ウグイ」が漁業免理会議を通過した。	水深 0.014	0.033	0.008	0.036	0.017	0.127	1.600 ^{m³/s}
3.『景観』	当区域は、ハッ場ダム建設地点が吾妻渓谷などとており、「名勝吾妻渓谷」に指定され観光地となっています。その他についても、国道・JR吾妻線などの複数が設置されており、河川を眺望できる。	水面幅 1.314	0.261	0.048	0.680	0.276	0.380	0.200 2.400
4.『堆積物の防止』	河口から十分離れており、当該区域の河水流量が直接的に関係することはない。	—	—	—	—	—	—	—
5.『河口閉鎖の防止』	河口から十分離れており、当該区域の河水流量が直接的に関係することはない。	—	—	—	—	—	—	—
6.『河川管理施設の保全』	当区域の河岸は、天然及びコンクリート等の人工河岸であり、露食等の心配のある河岸管理施設はない。	—	—	—	—	—	—	—
7.『地下水位の維持』	当区域の地下水の利用者はいない。また、河川流量が地下水に与える影響はない。	—	—	—	—	—	—	—
8.『動植物の保護』	生態系は少ないと考えられるが、魚族の生息及び生育は、流域の生息地として重要な役割を果たしていると考えられることから、これを維持する必要がある。	水深 0.014	0.033	0.008	0.036	0.017	0.127	1.600 ^{m³/s}
9.『流水清潔の保持』	吾妻川は、環境基準A類似に指定され、基準値(BOD2mg/L)以下であり、これに維持する必要がある。	流量	定期検査期間において環境基準値を超えたケースが「皆無」であった。このことから、現状程度の流量が流れていれば、水質環境基準値(A類似 BOD2mg/L以下)は満足できると考えられる。					
10.『水利権量』	当区間に他の水利権者は存在しない。	—	—	—	—	—	—	—
必 要 流 量 算 定 値		1.314	0.281	0.048	0.680	0.276	0.380	0.200 2.400

特記事項

※1:ハッ場ダム建設事業の検証による検討報告書のなかで、ハッ場ダム建設予定地点下流の渓谷合流点下流約200m地点において、ウグイを対象魚とし、移動に必要な水深(15cm)を確保する流量を必要流量とした。

※2:本検討の結果、必要流量の最大値は、吾妻川取水ダム～ハッ場ダム建設予定地点下流は2.400m³/sになった。

4. 【参考事項】原町発電所河川維持流量について

原町発電所の河川維持流量については、既存の期間更新申請書へ次のように記載し、松谷発電所の維持流量の検討に併せることとしております。

原町発電所の河川維持流量（実放流量）の検討結果は、「1.620 m³/s」であります。この度ハッ場ダム建設予定地下流で検討した場合の実放流量「1.727 m³/s」を放流することにより満たされることとなります。

よって、松谷発電所および原町発電所の減水区間につきましては、松谷発電所期間更新許可受領後に吾妻川取水ダムより「1.727 m³/s」を放流することにより、解消されることとなります。

【期間更新申請書 記載事項】（5. 取水の方法）の一部抜粋

「原町発電所河川維持流量につきましては、物理的直結している上流松谷発電所と一体となった減水区間として検討するものとし、この検討結果に基づく放流量を松谷発電所期間更新許可にあわせ、松谷発電所長野原取水口より放流することとします。」

5. 添付資料

- ・松谷発電所減水区間模式図 1 部
- ・松谷発電所評価地点平面図 1 部

以 上

松谷発電所水利権期間更新申請における河川維持流量の再検討について【概略版】

平成 25 年 4 月 26 日
東京電力株式会社

⑩吾妻取水ダムからハッ場建設地点の河川流量	⑪実放流量 (河川維持流量)
⑦ × ⑨	2.4 - ⑩
0.6732m ³ /s	1.727m ³ /s

吾妻取水ダム(長野原堰)から1.727m³/秒を放流し、
ハッ場ダム地点までの流入量0.6732m³/秒と合わせて、
ハッ場ダム地点で2.4m³/秒を確保することを明記。

起業者への質問

- ① 東京電力(株)が提出した松谷発電所の水利権更新許可申請に対して、関東地方整備局はいつ水利権更新許可を出す予定なのか。
- ② 松谷発電所は水利権更新の許可が下りれば、吾妻川の流量を維持できるように取水量を減らすので、ハッ場ダム予定地で $2.4\text{m}^3/\text{秒}$ はハッ場ダムなしで確保されるようになる。この事実を認めるか。

ハッ場ダムの目的(3)「吾妻川の流量維持」

小括

東電・松谷発電所は水利権更新の許可が下りれば、吾妻川の流量を維持できるように取水量を減らすので、ハッ場ダム予定地で必要とされている $2.4\text{m}^3/\text{秒}$ は確保されるようになる。

このように松谷発電所の水利権更新に伴ってハッ場ダムの「吾妻川の流量維持」の目的は喪失する。

喪失することが確実な「吾妻川の流量維持」の目的を書き込んだ事業認定申請書は無効である。

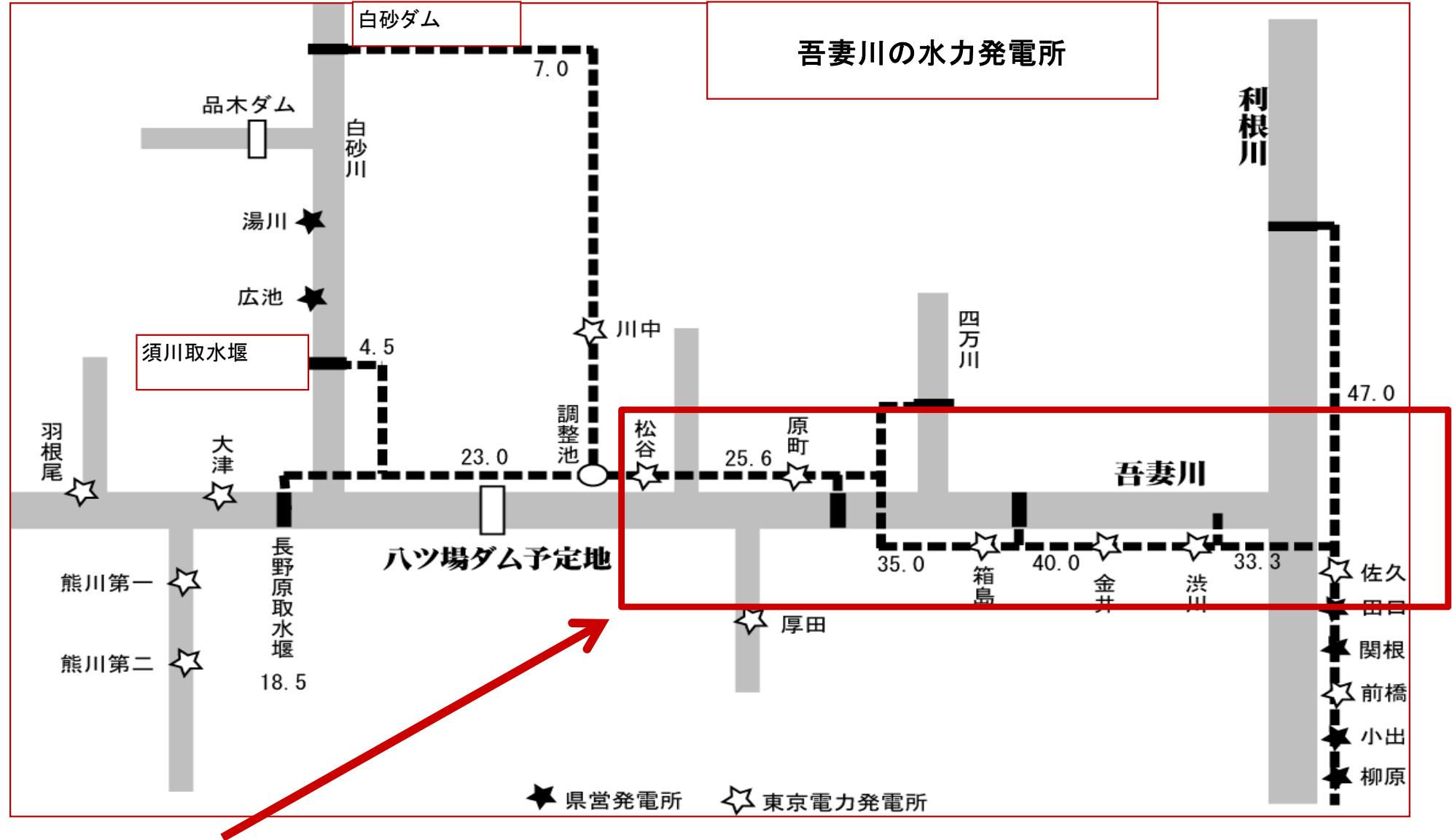
ハッ場ダムの目的(4) 「発電」の虚構

逆に大きく減少する吾妻川の発電量

起業者の説明

群馬県がハッ場発電所をダムに併設して、利水や治水のために放流する水を利用して従属発電を行う。

年間の計画発電量4,100万kwh



ハッ場ダムの貯水により、東電の松谷等の既設発電所への送水量が大幅に減り、それらの発電量が大きく減少する。

ハッ場ダムの貯水による松谷発電所等の減電量

1998～2007年の10年間の吾妻川の実績流量を使って減電量を計算すると、1億4100万～2億500万kwhにもなる。

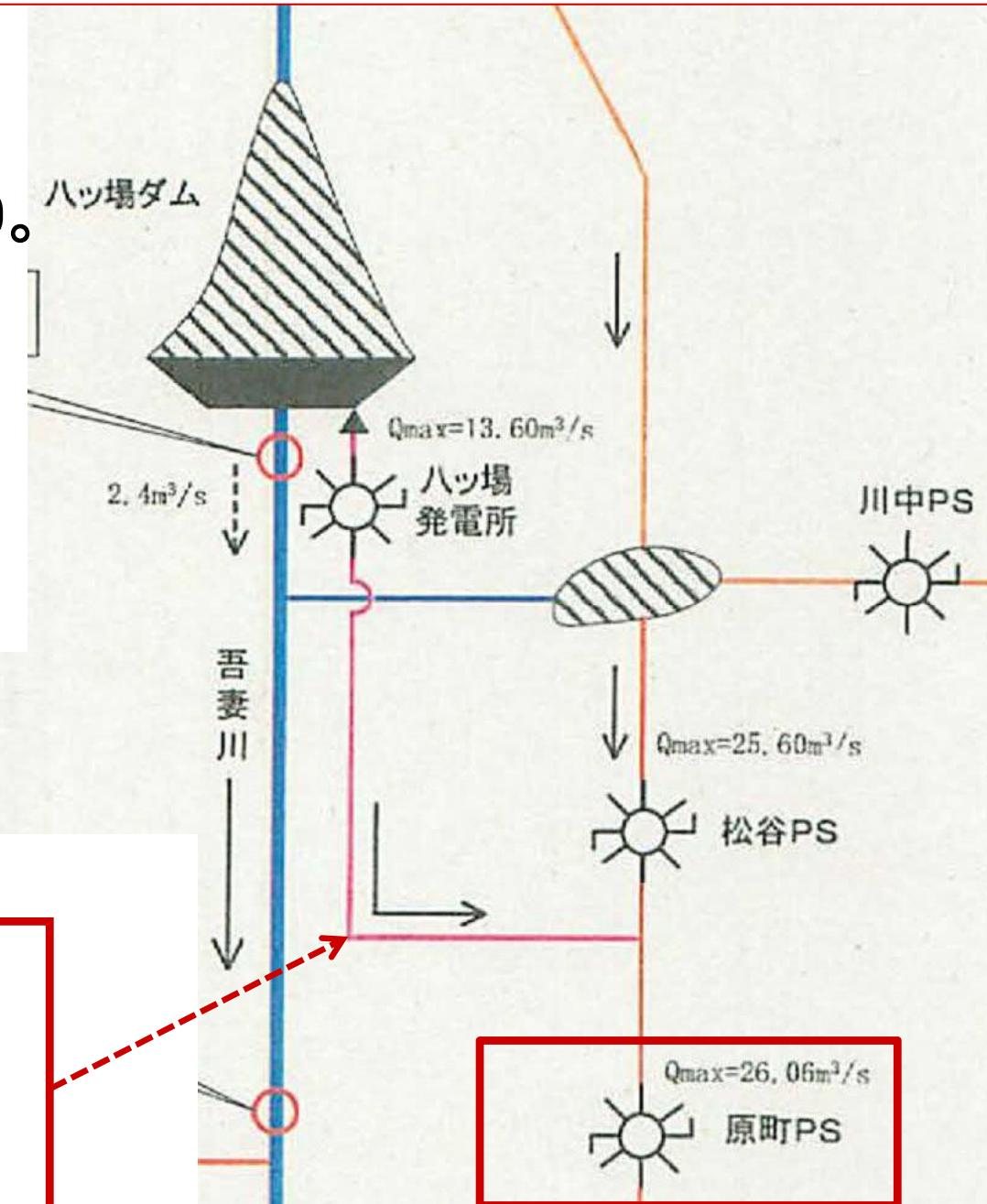
ハッ場発電所の計画発電量4,100万kwhの3.5～5倍の発電量が失われてしまう。

起業者の減電量試算の資料

ところが、起業者の試算では
減電量がわずか400万kwhで、
当方の計算結果の1/15～1/10。

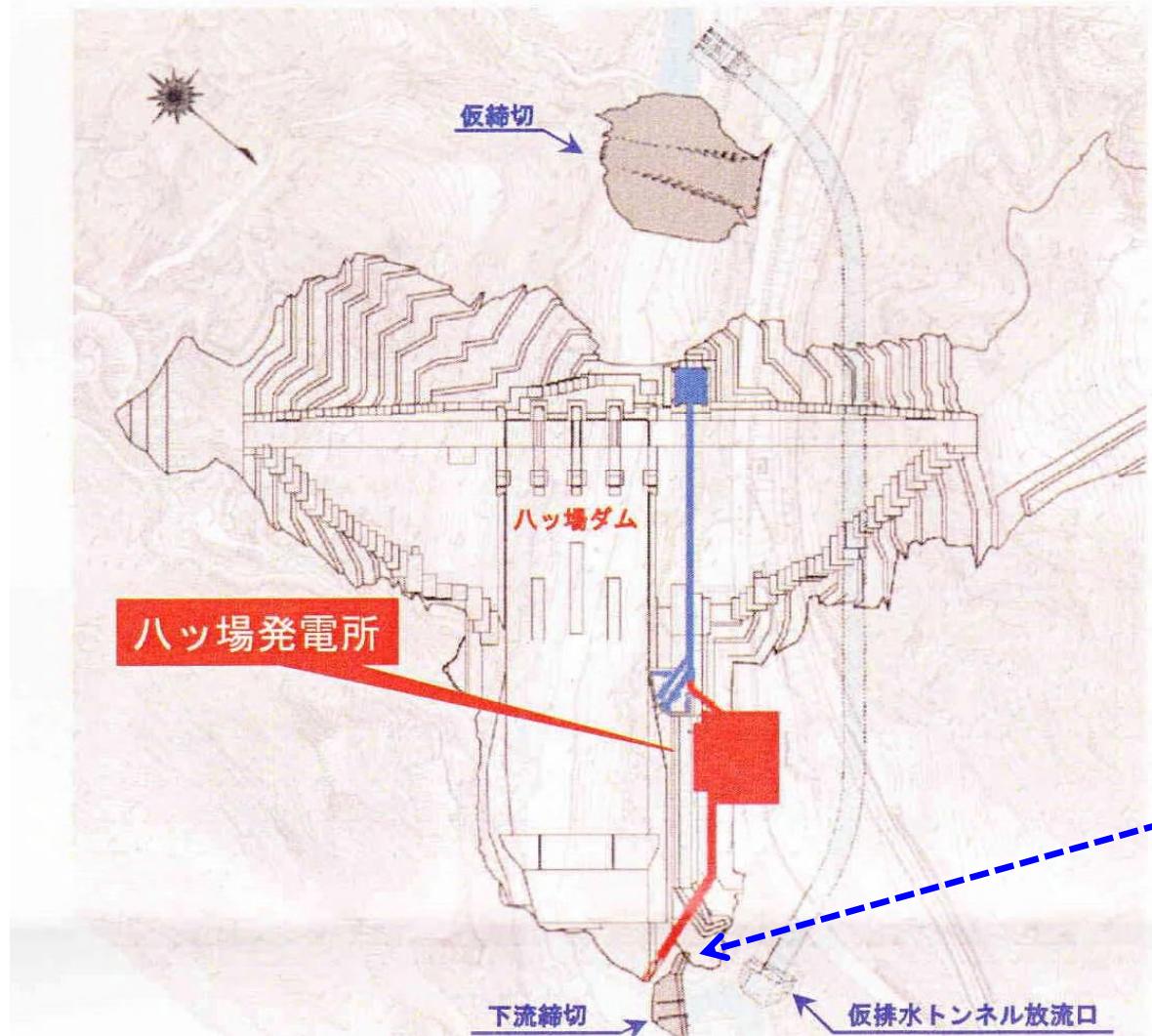
試算の内容を点検すると、現実
に合わない仮定がいくつか置
かれており、恣意的な計算が行
われている。

その一つは、ハッ場発電所の
放流水を東電の原町発電所ま
で導水して、減電量を減らすと
いう仮定



群馬県の開示資料(2015年4月) 「ハッ場発電所の全体計画及び取水管・放流管の計画」

平面図



ハッ場発電所の放流水をそのまま吾妻川に放流することになつており、原町発電所への導水管の設置は計画されていない。

起業者への質問

- ① ハッ場発電所から東電・原町発電所の方への導水管を設置する計画はあるのか。
- ② 計画があるならば、次のことを明らかにされたい。
 - 導水管の設置にどの程度の工事費がかかるのか。
 - 導水管の設置は起業者が行うのか、東電が行うのか。その工事費はどこが負担するのか。

ハッ場ダムの目的(4)「発電」

小括

吾妻川では東京電力(株)の松谷等の水力発電所で発電が行われており、ハッ場ダムが完成して吾妻川の水を貯留するようになると、水力発電所への送水量が大幅に減り、発電量が大きく減少する。

吾妻川の実績流量を使って減電量を現状に合わせて計算すると、ハッ場発電所の計画発電量の3.5～5倍になる。

この減電に対して巨額の補償も必要になる。

このように、ハッ場ダムは電力を新たに生み出すものではない。ハッ場ダムは逆に吾妻川で得られている発電量を大幅に減らすものであり、発電という目的も虚構である。

ハッ場ダムの目的はいずれも虚構

- (1) 洪水調節
- (2) 水道用水・工業用水の確保
- (3) 吾妻川の流量維持
- (4) 発電

公益性が欠如したハッ場ダム建設工事に対して事業認定を行ってはならない。